

物価高騰から職人を守ろう

賃金・単価の大幅な引き上げ、
適正な価格転嫁・発注が必要です。

建設職人の

賃上げが必要です！

知っていますか？

若手の職人が足りていません

建設技能者不足による地域建設業の衰退に歯止めがかかっていません。低賃金・長時間労働・休日が少ないなど労働環境の厳しさが、人手不足の原因です。若い人達や女性が希望を持って働ける「新3K現場」の実現が求められています。

「新3K現場」とは？
詳しくはウラ面へ

建設技能者の現状

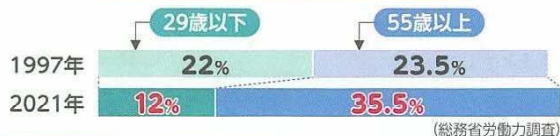
賃金（年収）はほぼ横ばいの状況



建設技能者はピーク時から約3割減



29才以下は建設業全体の1割に減少
55才以上が全体の3割以上に増加



建物の修繕ができなくなる!?

皆さんの住まいとくらしを守るため活躍する建設技能者たち。その数が足りなくなれば、建物やインフラを修繕する担い手がなくなり、日常生活にも大きな支障をきたしてしまいます。技能者の確保・育成が必要です。

地域の守り手 建設職人

大地震や豪雨など自然災害の発生時には、住宅・インフラなどの修復・修繕に地域の建設職人の存在が欠かせません。私たちは被災地域の復興支援に力を尽くしています。

応急仮設木造住宅の建設・各地で被災住民の生活再建・インフラの復旧・住宅修繕ボランティア活動など



詳しくは 全建総連
賃上げサイトにアクセス

皆さんの賛同・ご意見をお願いします



奈良県建築労働組合

〒634-0811 奈良県橿原市小綱町9番8号
TEL 0744-22-5115 FAX 0744-22-9111
<http://www.narakenchiku.com>

働き方
改革

残業時間の上限規制などが 2024年 4月から 建設業に全面適用

適切な
能力評価で

めざすは「建設業」の

給料・休日・希望

新3K 現場



〈給料〉を上げる

能力評価に応じた賃金・労務費、法定福利費を確保した適正価格・単価で契約

〈休日〉増の実現



収入を減らさず適正工期で休日増(週休2日)の早期実現へ

〈希望〉が持てる業界へ

建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように、就業履歴の蓄積・資格取得、収入増へ

処遇改善には
まだまだ遠い現状

私たち全建総連が組合員を対象に調査・集計した賃金実態調査での平均年収は、387万円(労働者)となっています。住まいとくらしを守る建設職人が活躍するためには、「安定して生活できる収入」が必要です。

建設職人の賃金引き上げ
と担い手確保が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く(日給月払い制)賃金引き上げ、週休2日の実現はまだ難しい状況です。



若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K(給料・休日・希望)を実現し、将来を展望できる建設業界に変えていかなければなりません。

CCUS 建設キャリアアップシステム



品質の確保
にも必要

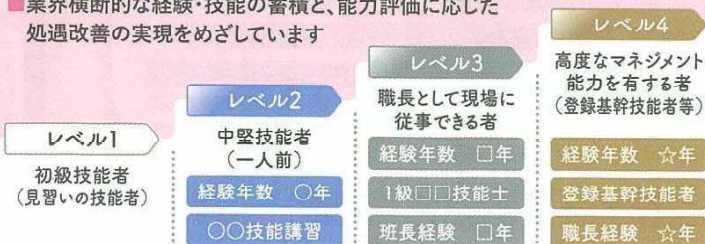


登録技能者
100万人突破

能力評価に
応じた賃金を

建設技能者の処遇改善・担い手確保、技能者一人ひとりの職種経験・技能の適正な評価を目的とした、建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用が開始されています。国土交通省、業界団体等では、CCUSの能力評価に応じた技能者の賃金・最低年収目安などの設定・検討が進められています。

■業界横断的な経験・技能の蓄積と、能力評価に応じた処遇改善の実現をめざしています



令和6年度 奈良県建築労働組合の目標賃金
後継者が育つ！賃金を望みます！

生活の
ための
賃金

目標賃金
日 額

28,000円

職人の日当には交通費、
道具代、社会保険料・
退職金分などが全て含ま
れています。

必要 経費	社会保険料	4,202円 (国保、年金、労災、建退共)
	車両交通費	4,900円 (税金、保険、ガソリン代など)
	道具損料	708円 (電動・消耗工具など)
	合 計	9,810円

※関西地協・各県連組合の平均参考値

月額実質賃金 379,302円
18,062円×21日

年間実質総賃金 4,551,624円
18,062円×252日



他産業との比較で建設労働者の賃金水準はどのあたりなのかをみると。
奈良県内全産業に従事する男性勤労者の平均年収は523万円で、建設労働者の455万円
とは68万円の開きがあります。

賃金引き上げのチャンスは今。

私たち建築職人の「生活に必要な賃金」として、必要経費を要求していきましょう！

国交省は公共工事設計労務単価を発表し、全国全職種平均単価は12年連続で引き上げられ、23,600円で
昨年の単価より5.9%増となりました。これは技能労働者不足が顕著な中、年収を引き上げないと若い世代の入職
が進まないという事からゼネコンや民間の発注者団体へ要請した結果です。

令和6年度公共工事設計労務単価は大工26,600円、左官27,700円などとなっています。この労務単価は労働者に支払
われる賃金であり、現場管理費や一般管理費の諸経費は含まれていません。※必要経費を含めた場合、大工では37,400円、
左官は38,900円となります。

私たち職人は健康保険等の会社負担もなく退職金もなく、
車両交通費や道具損料なども実費負担しており、それら必
要経費を全て含んだものが日当賃金となっています。

他産業並みの賃金をめざし、私たちの暮らしと技能をさ
さえ、後継者が育つ賃金とするには28,000円は必要
であります。

町場の施主にも、建築職人労働者は「生活に必要な賃金」
として28,000円必要であることを訴え、理解される取
組む必要があります。せめて公共工事設計労務単価なみの
金額をめざし、身に付けた技能『腕』を自負し、賃金運動を
心がけていきましょう。



公共工事設計労務単価

全職種全国平均単価は
12年連続で上昇 23,600円

国土交通省は公共工事を請負う企業の人件費が上昇していることから、
労働者の賃金の基準となる「設計労務単価」を公表。全51職種の全国平
均単価は12年連続で上昇、23,600円と前年度比で5.9%の引き上げとなり
となりました。

建設業の未来を切り開くために行政と建設業界が一体となり、賃金単
価の引上げ・労働環境改善と共に、社会保険未加入対策と法定福利費確
保や若年入職者の確保に向けた取組みが始まっています。

民間や公共を問わず、あらゆる発注者に対して法定福利費を明示・請
求し、社会保険料を元請から末端の現場で働く仲間まで確実に行き渡ら
せるために、見積り時から適正な法定福利費を確保するうえで、直接工
事費、現場管理費や一般管理費に含まれる賃金を正しく把握し、その根
拠を発注者に示すことが必要となります。

労務単価には、事業主が負担すべき必要経費(法定福利費、安全管理費
等)は含まれていません。

事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要
経費を値引くことは不当行為です。

令和6年度 奈良県の公共工事設計労務単価(抜粋)

職 種	労働者	事業主
	労務単価	労務単価＋必要経費
大 工	26,600円	37,400円
左 官	27,700円	38,900円
内 装	29,500円	41,500円
塗 装	28,900円	40,600円
造 園	25,400円	35,700円
電 工	23,900円	33,600円
鉄 骨	25,900円	36,400円
サッシ工	29,200円	41,100円

※今回の調査で、板金工、屋根ふき工の有効標本数が確保できず
設定されていません。

仲間や建築現場の

紹介をお願いします

組合では春と秋に組織拡大
強化月間を設けて、新規加入者
100名を目標に各支部組織拡
大運動に取り組んでいます。
現場や取引先や友人知人など、
組合に未加入の建築関係の方が
おられましたら、事業主・一人
親方・職人を問わずご紹介をお
願います。
組合事業内容として中建国保、
労災保険、税金申告、建設業許

可などの相談を詳しくご説明さ
せていただきます。
ご紹介いただける方がおられ
ましたら、組合本部または所属
支部までご連絡ください。
皆さんによる「未加入者の掘り
起し」と「声かけ」が最大の力
となります。
※紹介者にはクオカード
(500円券)を進呈させて頂
きます。